



市役所で働いてみませんか？

伊奈庁舎総務課 ☎58・2111（内線2102）

市では、市役所などで働く臨時職員・嘱託職員を登録制度により募集しています。

登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録していただき、登録者の中から条件に合う方を選考し、採用する制度です。登録を希望する方は、事前に申し込みをお願ひします。

■登録有効期間
登録の日から1年間
※登録期間が満了しても市からは通知しませんので、ご了承ください。

登録受付場所

伊奈庁舎総務課で随時受け付けています。
※午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

選考・審査・採用

書類審査および面接審査により各担当課が選考し、採用者に通知します。
※登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。



登録募集職種（臨時職員・嘱託職員）※一部抜粋

職種	免許・資格	賃金（時給）
一般事務	不要	870円
窓口相談員	不要	870円
用務員	不要	870円
司書	図書館司書資格	890円
教諭（幼稚園）	幼稚園教諭免許	930円～1,250円
保育士	保育士免許	930円～1,250円
保健師	保健師資格	1,300円
栄養士	栄養士資格	930円

登録に係る提出書類

①臨時職員等登録申込書（写真添付が必要）

※臨時職員等登録申込書は伊奈庁舎総務課、谷和原庁舎市民窓口課にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

②資格を証明する書類の写し（資格を有する職種に限る）

登録申し込み方法

伊奈庁舎総務課へ持参または郵送でお申し込みください。

【登録から採用までの流れ】

①登録希望者は必要書類を総務課へ提出します。

②総務課にて登録審査後、登録完了の連絡をします。

③担当課が書類審査を行い、登録者へ連絡します。

④担当課で面接審査を実施します。

⑤担当課から面接審査の結果を連絡します。

～パブリック・コメント（意見公募）～

聴かせてください！

あなたの

意見

問 教育委員会適正配置推進室 ☎58 - 2111（内線7108）

教育委員会では、昨年12月式学級は早期に解消すべき」という方向性が示されたことを踏まえ、複式学級が発生している小学校の教育環境の早期改善に向けて取り組んでいます。つきましては、（仮称）つくばみらい市義務教育施設適正配置再検討計画（案）の一部（複式学級の解消に係る計画部分）を公表し、皆さんからのご意見を募集します。

▼意見を提出できる方
①次のごい
ずれかに該当する方
○市内に住所がある方

○市内に事務所または事業所を有する方

○市内の事務所または事業所に勤務している方

○市内の学校に在籍している方

○市に対して納税義務がある方

○本計画案に利害関係を有する方

※閉庁日の閲覧などは、日直の職員までお問い合わせください。

▼閲覧できる場所
●学校教育課
／谷和原庁舎市民窓口課／図書館（本館）／伊奈公民館／谷和原公民館（分館を除く）／各コミュニティセンター

（谷井田・板橋・小絹・みらい平）／市ホームページ

※「写し」をご希望の方は、学校教育課または谷和原庁舎市民窓口課にお越しください。

▼閲覧・意見募集期間
1月26日（土）～2月24日（日）

▼意見の提出方法
●閲覧場所に設置してある意見提出用紙を持参、FAXまたは郵送するか、市ホームページの送信フォームから提出してください。

●直接持参する場合
学校教育課または谷和原庁舎市民窓口課まで

●郵送する場合
〒300-2395 つくばみらい市福田195-1 つくばみらい市教育委員会学校教育課宛

●FAX
58・5711